

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社アイスコ

【英訳名】 Iceco Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相原 貴久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地

【電話番号】 045-811-1302

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永野 泰敬

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地

【電話番号】 045-811-1302

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永野 泰敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第2四半期 累計期間	第69期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	22,601,770	40,551,298
経常利益	(千円)	519,055	855,016
四半期(当期)純利益	(千円)	362,819	523,867
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	349,227	75,000
発行済株式総数	(株)	1,903,600	1,605,000
純資産額	(千円)	3,212,728	2,337,294
総資産額	(千円)	16,237,728	14,316,205
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	193.01	326.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	186.25	-
1株当たり配当額	(円)	19	24
自己資本比率	(%)	19.8	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,285,434	1,105,402
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	333,689	312,364
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	158,262	347,296
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,787,391	1,677,384

回次		第70期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	126.36

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第69期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第69期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 当社は、2020年11月1日付で、普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

- 6 . 当社株式は2021年4月8日付で、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。
- 7 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第69期は当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 8 . 第70期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が2021年4月8日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、新規上場日から当第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。また、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、前年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。ワクチン接種は進んでいるものの、より感染力の強い変異株等の影響もあり、先行きの見通せない不透明な状態が続いております。

当社が身を置く食品流通業及びスーパーマーケット業につきましては、前年の新型コロナウイルス感染症拡大によるいわゆる巣ごもり需要が一巡しましたが、外出自粛や新しい生活様式の定着により食料品の需要は底堅く推移しました。しかし、業種の垣根を越えた競争の激化や個人消費の低迷により、厳しい経営環境となっております。このような情勢のなか、当社は食を通じた社会貢献を目標に、取引先との関係強化を図るとともに、効率的な物流網の構築や、地域密着型の店舗運営を推進、食料品等の安定供給に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高22,601百万円、営業利益495百万円、経常利益519百万円、四半期純利益362百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は206百万円減少しております。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

a. フローズン事業

フローズン事業につきましては、夏場の記録的な大雨や長雨、低気温等の天候不順の影響や前年の新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要の反動があったものの、無観客での開催となった東京オリンピック・パラリンピックの在宅観戦による内食需要の増加や冷凍食品の市場の拡大等により、売上高18,233百万円、セグメント利益475百万円となりました。

b. スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業につきましては、非接触決済へのニーズに対応するため、電子決済サービスの導入や、環境保護の観点や経費削減の取り組みの一環として、チラシの電子化等に取り組みましたが、前年の新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要の反動等の影響により、売上高4,367百万円、セグメント利益20百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は206百万円減少しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて、1,921百万円増加し、16,237百万円となりました。これは主に、上場に伴う新株発行により現金及び預金が1,112百万円増加したことや、フローズン事業の売上の増加に伴い受取手形及び売掛金が944百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて、1,046百万円増加し、13,025百万円となりました。これは主に、フローズン事業の仕入の増加に伴い支払手形及び買掛金が1,742百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて、875百万円増加し、3,212百万円となりました。これは主に上場に伴う新株発行等により資本金が274百万円、資本剰余金が274百万円増加したことに加え、利益剰余金が324百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて、1,110百万円増加し、2,787百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,285百万円の収入となりました。これは主に、売上債権の増加額が944百万円となったものの、仕入債務の増加額が1,742百万円、税引前四半期純利益が519百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは333百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が324百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは158百万円の収入となりました。これは主に、短期借入金の減少額が300百万円、長期借入金の返済による支出が231百万円となったものの、株式の発行による収入が547百万円、長期借入れによる収入が180百万円となったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,903,600	1,903,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何らの制限のない当社 における標準となる株式であ ります。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,903,600	1,903,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	1,200	1,903,600	619	349,227	619	274,227

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社KANコーポレーション	神奈川県横浜市泉区緑園七丁目19番16号	675,000	35.45
相原敏貴	神奈川県横浜市泉区	112,500	5.90
相原貴久	神奈川県横浜市泉区	97,500	5.12
アイスコ従業員持株会	神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地	91,207	4.79
江崎グリコ株式会社	大阪府大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号	75,000	3.93
相原久子	神奈川県横浜市泉区	52,500	2.75
野口みゆき	神奈川県横浜市泉区	45,000	2.36
青木哲也	神奈川県横浜市泉区	40,000	2.10
今年明	東京都足立区	24,600	1.29
山下良久	奈良県奈良市	24,100	1.26
計	-	1,237,407	65.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,901,800	19,018	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	1,903,600	-	-
総株主の議決権	-	19,018	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,733,076	2,845,883
受取手形及び売掛金	3,456,788	4,401,045
商品	546,938	618,269
未収入金	1,955,821	1,900,812
その他	22,261	14,949
貸倒引当金	621	1,224
流動資産合計	7,714,265	9,779,736
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,205,477	2,149,545
機械及び装置（純額）	176,884	160,762
車両運搬具（純額）	203,313	151,752
工具、器具及び備品（純額）	94,424	80,365
土地	2,514,966	2,514,966
その他（純額）	65,253	61,820
有形固定資産合計	5,260,320	5,119,213
無形固定資産		
ソフトウェア	36,705	28,431
その他	3,794	7,226
無形固定資産合計	40,500	35,657
投資その他の資産		
投資有価証券	24,470	28,320
繰延税金資産	417,005	415,848
保険積立金	105,058	111,254
差入保証金	721,100	720,874
その他	35,931	29,270
貸倒引当金	2,446	2,446
投資その他の資産合計	1,301,119	1,303,121
固定資産合計	6,601,939	6,457,992
資産合計	14,316,205	16,237,728

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,505,370	7,248,278
短期借入金	1,250,000	950,000
1年内返済予定の長期借入金	438,526	436,546
未払金	657,572	424,620
未払費用	405,516	415,671
未払法人税等	262,064	156,235
未払消費税等	132,715	86,955
賞与引当金	126,446	136,900
その他	31,068	31,358
流動負債合計	8,809,278	9,886,566
固定負債		
長期借入金	2,312,143	2,262,465
長期未払金	155,100	155,100
退職給付引当金	566,947	587,841
資産除去債務	75,110	75,168
その他	60,331	57,859
固定負債合計	3,169,631	3,138,433
負債合計	11,978,910	13,025,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,000	349,227
資本剰余金		274,227
利益剰余金	2,249,937	2,574,237
株主資本合計	2,324,937	3,197,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,766	13,459
評価・換算差額等合計	10,766	13,459
新株予約権	1,590	1,577
純資産合計	2,337,294	3,212,728
負債純資産合計	14,316,205	16,237,728

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	22,601,770
売上原価	18,493,215
売上総利益	4,108,554
販売費及び一般管理費	3,612,789
営業利益	495,764
営業外収益	
受取利息及び配当金	5,470
不動産賃貸料	25,741
雑収入	13,403
その他	3,470
営業外収益合計	48,085
営業外費用	
支払利息	10,911
不動産賃貸費用	10,039
その他	3,843
営業外費用合計	24,795
経常利益	519,055
税引前四半期純利益	519,055
法人税等	156,235
四半期純利益	362,819

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	519,055
減価償却費	169,526
受取利息及び受取配当金	5,470
支払利息	10,911
有形固定資産除却損	2,077
売上債権の増減額（は増加）	944,256
棚卸資産の増減額（は増加）	71,330
未収入金の増減額（は増加）	54,179
仕入債務の増減額（は減少）	1,742,908
未払金の増減額（は減少）	69,955
賞与引当金の増減額（は減少）	10,454
退職給付引当金の増減額（は減少）	20,893
その他	24,901
小計	1,554,003
利息及び配当金の受取額	4,640
利息の支払額	10,911
法人税等の支払額	262,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,285,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	324,681
有形固定資産の売却による収入	1,023
無形固定資産の取得による支出	3,454
定期預金の増減額（は増加）	2,800
保険積立金の積立による支出	6,195
差入保証金の差入による支出	244
差入保証金の回収による収入	2,586
その他	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	333,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	300,000
長期借入れによる収入	180,000
長期借入金の返済による支出	231,658
株式の発行による収入	547,216
ストックオプションの行使による収入	1,224
配当金の支払額	38,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,262
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,110,007
現金及び現金同等物の期首残高	1,677,384
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,787,391

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)を第1四半期会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、スーパーマーケット事業における一部のテナントにおける収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高及び売上原価が206,388千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与及び賞与	1,675,265千円
賞与引当金繰入額	110,939 "
退職給付引当金繰入額	42,052 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	2,845,883千円
預入期間が3か月を超える定期預金	58,491 "
現金及び現金同等物	2,787,391千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 取締役会	普通株式	38,520	24	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	36,168	19	2021年9月30日	2021年12月13日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、上場記念配当2円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月8日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場にあたり、2021年4月7日を払込期日とする公募増資による新株式217,500株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ200,100千円増加しております。また、2021年5月7日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式79,900株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ73,508千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が349,227千円、資本剰余金が274,227千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,233,994	4,367,776	22,601,770	-	22,601,770
セグメント間の内部 売上高又は振替高	120,669	-	120,669	120,669	-
計	18,354,663	4,367,776	22,722,439	120,669	22,601,770
セグメント利益(注)2	475,193	20,571	495,764	-	495,764

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 120,669千円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおりません。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計
商品の販売	18,226,596	4,336,212	22,562,809
その他	7,398	31,563	38,961
顧客との契約から生じる 収益	18,233,994	4,367,776	22,601,770
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	18,233,994	4,367,776	22,601,770

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	193円01銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	362,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	362,819
普通株式の期中平均株式数(株)	1,879,772
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	186円25銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	68,268
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が2021年4月8日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から当第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

第70期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	36,168千円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社アイスコ
取締役会御中

PwC京都監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 若山 聡 満
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有岡 照 晃
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスコの2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイスコの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。